

指名通知別紙
(電子入札用)

この指名通知別紙は、建設工事及び建設工事関連業務について、指名通知書の記載事項のほか、必要な事項について通知する。

【指名通知日：令和6(2024)年4月10日】

1. 入札対象工事(委託)の入札保証金等

	工事(委託)名	契約保証金	前金払	中間前金払	部分払	建設リサイクル法適用の有無	建設発生土の搬出の有無	最低制限価格の算定にあたり「建築工事」又は「設備工事」への該当の有無	週休2日制工事(受注者希望型)
(1)	大沼田町地区管路施設改築工事その1	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(2)	毛野新町地区管路施設改築工事その1	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(3)	福居町地区管路施設改築工事その1	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(4)	鹿島町地区管路施設改築工事	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(5)	市道新山町6号線外 道路改良工事	納付	有	有	有	有	有	無	対象
(6)	大沼田町15号排水路改修工事	納付	有	有	有	有	有	無	対象
(7)	五十部町206号排水路改修工事	納付	有	有	有	有	無	無	対象
(8)	中央土地区画整理事業 区画道路6-3号線築造工事	納付	有	有	有	有	有	無	対象

(9)	市道大沼田町 10 号線 道路改良工事	納付	有	有	有	有	有	無	対象
(10)	通学路安全 市道大月通り 道路改良工事	免除	有	有	有	無	有	無	対象
(11)	松田増圧場 1 号インバータ盤更新工事	納付	有	有	有	無	無	有	対象
(12)	市立協和中学校 高圧受変電設備改修工事	納付	有	有	有	無	無	有	対象
(13)	基幹管路耐震化工事(国道 2 9 3 号)	納付	有	有	有	有	有	無	対象
(14)	配水管更新工事(市道梁田町 17 号線外)	納付	有	有	有	有	有	無	対象
(15)	観音坂増圧場配水管等更新工事	免除	有	有	有	無	無	無	対象
(16)	消火栓設置工事(市道利保町 13 号線)	免除	有	有	有	無	有	無	対象
(17)	市道渡良瀬堤防通り 舗装改良工事	納付	有	有	有	有	有	無	対象
(18)	市道上渋垂町 4 号線外 舗装改良工事	納付	有	有	有	有	無	無	対象
(19)	42 条 2 項道路(後退道路) 舗装工事	免除	無	無	無	無	有	無	対象
(20)	舗装補修(オーバーレイ) 工事	免除	無	無	無	無	無	無	対象
(21)	マンホールポンプ改築工事その 1	納付	有	有	有	無	無	無	対象

(22)	マンホールポンプ改築工事その 2	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(23)	マンホールポンプ改築工事その 3	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(24)	管渠等清掃工事その 1	納付	有	有	有	無	無	無	対象
(25)	大日西土地区画整理事業 画地 確定測量（計算）業務委託	納付	有	無	無	無	無	無	—
(26)	南部浄水場非常用自家発電設備 更新実施設計業務委託	納付	有	無	無	無	無	無	—
(27)	冠水対策 袋川第 2 排水区外検 討業務委託	納付	有	無	無	無	無	無	—
(28)	中央土地区画整理事業 建築物 等調査業務委託（その 3）	納付	有	無	無	無	無	無	—
(29)	中央土地区画整理事業 建築物 等調査業務委託（その 1）	納付	有	無	無	無	無	無	—
(30)	重要幹線点検調査業務委託その 1	納付	有	無	無	無	無	無	—
(31)	重要幹線点検調査業務委託その 2	納付	有	無	無	無	無	無	—
(32)	管渠改築工事に伴う調査業務委 託その 1	納付	有	無	無	無	無	無	—
(33)	管渠改築工事に伴う調査業務委 託その 2	納付	有	無	無	無	無	無	—
(34)	管渠改築工事に伴う調査業務委 託その 3	納付	有	無	無	無	無	無	—

※入札保証金は免除とする。
 ※中間前金払と部分払については、契約締結時にいずれかを選択する。

2. 設計図書に関する質問

令和6(2024)年4月16日まで(市の休日を除く)に書面等により提出	<p>質問書の配布は、足利市ホームページからダウンロードとする。 提出場所：足利市役所 行政経営部 契約管財課 提出時間：午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く) 提出方法：持参、FAX 又はメールによる。 FAX 又はメールの場合は、契約管財課へ事前連絡を必要とする。 FAX 0284-22-0550 メールアドレス keiyakukanzai@city.ashikaga.lg.jp</p>
-------------------------------------	---

3. 設計図書に関する質問の回答

令和6(2024)年4月18日までに足利市ホームページに掲載

4. 入札条件

(1) 次の工事は近接工事等に係る入札で、対象工事、開札順位は下表に掲げるとおりとし、先に開札した入札の落札候補者又は落札者がしたその後の入札は無効とする。

入札条件の有無	有	
開札順位	工事名	工事箇所
1	大沼田町地区管路施設改築工事その1	足利市 大沼田町
2	市道大沼田町10号線 道路改良工事	足利市 大沼田町

(2) 次の工事は近接工事等に係る入札で、対象工事、開札順位は下表に掲げるとおりとし、先に開札した入札の落札候補者又は落札者がしたその後の入札は無効とする。

入札条件の有無	有		
開札順位	指名通知日（公告日）	工事名	工事箇所
1	令和6年4月10日公告	基幹管路耐震化工事（県道足利伊勢崎線外）	足利市 借宿町
2	令和6年4月10日公告	基幹管路耐震化工事（市道助戸新山町7号線外）	足利市 大月町
3	令和6年4月10日指名	基幹管路耐震化工事（国道293号）	足利市 樺崎町
4	令和6年4月10日指名	配水管更新工事（市道梁田町17号線）	足利市 梁田町外
5	令和6年4月10日指名	観音坂増圧場配水管等更新工事	足利市 大前町
6	令和6年4月10日指名	消火栓設置工事（市道利保町13号線）	足利市 新山町

5. 最低制限価格の算定

「足利市最低制限価格制度事務処理要領」及び「足利市最低制限価格制度事務処理要領の最低制限価格設定の運用について」に基づき算定する。ただし、次の工事の最低制限価格の算定については、下表に掲げる欄に示すとおりに区分する。

工事名	経費等の区分			
	直接工事費に区分するもの	共通仮設費に区分するもの	現場管理費に区分するもの	一般管理費に区分するもの
マンホールポンプ 改築工事その1	「足利市最低制限価格制度事務処理要領の最低制限価格設定の運用について」1（1）のキに該当する。			
マンホールポンプ 改築工事その2	「足利市最低制限価格制度事務処理要領の最低制限価格設定の運用について」1（1）のキに該当する。			
マンホールポンプ 改築工事その3	電気設備工事 機器費×1/2 直接工事費 機械設備工事 機器費×1/2 直接工事費 ※円未満切り捨て	電気設備工事 機器費×1/5 共通仮設費 機械設備工事 機器費×1/4 共通仮設費 ※円未満切り捨て	電気設備工事 機器費×1/5 現場管理費 据付間接費 機械設備工事 機器費×1/4 現場管理費 据付間接費 ※円未満切り捨て	電気設備工事 機器費×1/10 一般管理費等 機械設備工事 一般管理費等 ※円未満切り捨て

次の工事の最低制限価格の算定については、足利市最低制限価格制度事務処理要領第3条について、下表のとおり読替える。

工事名	読替前	読替後
舗装補修（オーバーレイ）工事	1万円未満の端数を切り捨てた額に 100分の110を乗じて得た額	円未満の端数を切り捨てた額
42条2項道路（後退道路）舗装工事	1万円未満の端数を切り捨てた額に 100分の110を乗じて得た額	円未満の端数を切り捨てた額

6. 有効な入札が1者のみの場合の取り扱いについて

有効な入札が1者のみの場合は、当該入札案件は不調とする。

7. 入札の無効

足利市契約規則、足利市電子入札実施要領のほか、「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項 電子入札用」の18（1）、（2）に示すとおりとする。なお、紙入札の場合は、「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」の18（1）、（2）を適用する。

8. 契約方法について

電子又は書面による契約とする。なお、電子契約の場合はクラウドサインを利用し、足利市が送信者とする。

9. その他

契約条項を示す場所	足利市役所 行政経営部 契約管財課
開札場所	足利市役所 5階入札室

10. 不明の点については、次に照会すること。

足利市役所 行政経営部 契約管財課	電話 0284-20-2119
-------------------	-----------------